

## 一九世紀初頭のロシア・

フィンランド関係についての研究

清 水 良 三

### (一)

一八〇八年二月にロシア軍はスエーデン・フィンランド王国の東部国境を越えた。そしてフィンランド地方はたちまち征服されてしまった。その結果スエーデン・フィンランド王国には大きな歴史的な変化がはじまったのである。数世紀間にわたって続いていたフィンランドとスエーデンとの結びつきは終った。そしてフィンランドはロシア帝国の一部となつたのである。もともとフィンランド自身の特殊な政治的地位は其のまゝ継続していたのであった。大国ロシアの一部となつた結果フィンランドは、國際政治の觀点からも一般的な國際關係の發展史の觀点からも、從来よりも複雑な狀況に放り込まれることとなつた。

一九世紀初頭のロシア・フィンランド關係についての研究（清水）

フィンランド問題はフィンランドがロシアへ併合される前に於ても國際政治において独自の明確性を持つていたのであり、特に十八世紀においてそうであった。一七〇〇年から一七二一年にかけての「大北方戦争」の結果、スエーデンはそれまで持っていた大国としての地位を失つたが、このことは西ヨーロッパの支配階級の間に或る種の混乱を引き起したのであって、それ以来、これらの支配階級の人たちが注意をスエーデンに向ける時、其の東部を構成するフィンランドは、それ以前よりもずっと多く彼らの注目を集めたのであった。

ヨーロッペの大國のうちフランスは、十八世紀中スエーデンの國際的立場を支持したが、こういうフランスの政策はリシュリューによって確立されたものであった。十八世紀を通じてフランスは反ロシア政策を強硬に追求して來ていたが、この反ロシア政策という政治目的をさらに強く追求しようとしてフランスは、ポーランド、トルコと共にスエーデンを利用したのである。こういうフランスの外交政策がスエーデンに影響を及ぼして、一七四一年にはロシアとスエーデンの間に敵対行為が発生した。其の後に引続く鬭争においては、フィンランドはロシア軍によつて占領された地域として、國際的な関心を呼び込むことになった。一七四三年に戦争が終つた時には、フィンランドの東側の地域がさらにフィンランドから削り取られてロシアに合体されたのである。これより二十二年以前の一七二一年にもフィンランドの東側の地域がロシアによつて奪取されたことがあるので、フィンランド東側地域のロシアによる強制的削取は、近々二〇年の間に二度繰り返されることになる。かくして残つたフィンランド地域の防衛はスエーデンにとって重要な安全保障問題となつたのである。そういう訳で一七四三年に戦争が終つたあとフランスは、スエーデンに対してヘルシンキの前面に要塞を構築するよう提案した。そしてこのことがスヴェアボルグ (Sveaborg) の建設を促進したのである。かくしてフィンランドはスエーデン王国を構成する諸地方の中でも、國際的にきわめて明瞭な注

意を惹く地方となつた。

一七八八年にスエーデンはまたもやロシアと戦争状態に入つたが、この年はまたロシアがフランスの旧同盟国であるトルコと戦争をはじめた年であった。だがこのたびの戦争においては、フランスは自国の国内状態が悪化していたために、スエーデン王グスターフ三世に対し、ロシアに対する戦争をむしろ差控えるよう勧説したのであった。英國も亦当時ロシアの外交政策に疑問を持ちはじめていた。

大北方戦争終了後の此の地域における英国外交政策の一般的な目的は、安定した「北方体制」を維持することであつた。<sup>②</sup>このため英國はバルチック地域における一般的な均衡状態の実現に関心を抱いていたのである。そして英國はこういう均衡維持政策が、ロシアの絶えざる勢力範囲の拡大によって脅威を受けているものと考えていた。一七八三年にロシアはクリミアを併合した。この時英國は、ロシアはそれまでの勢力範囲の拡大に満足せず、さらに東地中海地域にまで其の影響力を拡大しようとしているのだと考えた。

一七八八年から一七九〇年にかけて行われたスエーデンとロシアとの間の戦争においては、再びフィンランドが紛争の中心的な課題となつていて、此の戦争は西ヨーロッパにおいて、大いに為政者たちの注目をあつめたのであつた。北ヨーロッパ及び南東ヨーロッパの二つの戦線において戦闘が同時に行われたので、大国間の外交活動は活発化した。プロシヤの支持を受けた英國は、ロシア勢力の強化に対する対抗勢力としてスエーデン、ポーランド、トルコの立場を保護しようとした。そしてこういう外交上の目的を追究するために、一七九〇年ヴェレニエニにおけるロシアとスエーデンとの間の平和交渉において、調停者としての役割を果さうとしたのである。だが此の平和交渉がスエーデンの立場の強化をもたらすことなく、戦争前の状態への復帰を基礎条件としてまとまつた時に

ロンドンにおいてもヘルリンに於ても不満の声があがつたのであった。

さてこれまで述べてきたように、十八世紀においてはフィンランド地域における諸事件は、これらの諸戦争中を通じてヨーロッパの支配階級の人たちの注意を惹いたのであった。そしてこれらのすべての戦争においてスエーデンとロシアは敵対者であった。そしてフィンランドはロシアの軍隊によって占領されたのであった。グスターフ三世の時の戦争（一七八八年）の時だけが、唯一の例外であったのである。

プロシャやオーストリアにおいてもフィンランド問題は知られていただろうと思われる。この両国においては、ロシアの対外活動を観察することは重要であると考えられていた。そしてデンマークにおいては、指導的な政治家たちは長年の間ロシアとの協力という問題に关心を抱いて來ていたのである。<sup>④</sup>

## (二)

一八世紀が経過して行くにつれてフィンランドは、地方の状況や其処に住む一般人民たちの進歩的な態度によってスエーデン王国の他の地方とは区別されるようになって來た。一七四一年から一七四三年までの戦争のあと、および、ロシア軍による占領についての「小さな憤怒」の時期のあと、フィンランド内部には、此の国の問題がストックホルムから管理されているという事実に対する批判的な意見が現れて來た。議会におけるフィンランド地方の代表者は屢々王国の東部が経済的に無視されている事や、そればかりでなく防衛についても無視されている事を指摘した。フィンランド農民の代表は、フィンランド語が当然与えられるべき地位を与えられないことについて不満を述べ

たのであった。ストックホルムはフィンランド問題について無関心であるといふことが論ぜられた。それやこれやでフィンランドには犠牲者の役割が押し付けられるようになつてゐたので、此の事がフィンランド地方の住民の団結をもたらす傾向をつくり出したのである。そして事物をフィンランド中心にみる考え方だが、スエーデン王国を全体として考える習慣と併行して現われて來た。それはフィンランドにはフィンランド自身の特殊の利害関係事項があるのだという見解である。十八世紀が進行するにつれて、こういうフィンランドの独自性意識が益々明瞭なものとなつて來た。スエーデン王国の東部の代表者たちは、議会において王領たる諸行政区間の区別を超越した意味合で、彼らの独自性を主張出来るようになつて來たのである。そして彼らは「フィンランド国民」を代表しているのであり、フィンランドの権利と自由を防衛することを、彼らの課題としているのだと述べることが出来た。かくして一七六五年から一七六六年にかけてのスエーデンノミッテル議会には、或る意味では「フィンランド急進主義」の発生があつたといふことが出来よう。即ち此の当時、アンデルス・ヒデニウス (Anders Chydenius) の指導の下に、ポヒヤンマー (Pohjanmaa) のいくつかの沿岸諸都市に海外貿易に従事する権利を付与する問題が、議会において採り上げられたのであつた。そして十八世紀の最後の数十年においては様々な方向においてフィンランド状況に変化の兆候が現われていたのである。グスターフ三世の改革は、この王国の東部に多くの面で恩恵をもたらした。経済的活動の機会が拡大した結果、市民や農民たちは、彼らの生活条件が従来よりも改善されたことを感ずるようになった。しかし大きな土地の分配問題とか各家庭での醸造業務についてのスエーデン政府の政策は、農夫たちに不満を持たせた。当時のフィンランドは都会地区の発展の速度は遅く、市民所有の土地財産は少なく、重要性も少なかつた。牧師たちは色々な地域や地区の経済改革の弁護人としての仕事を、個々バラバラに担当していた。当時の時代環境の中で、地域毎の相違がはつきり

と看取されることもあった。西フィンランド、南西フィンランドやポヒヤンマーのいくつかの地方は、比較的繁榮したが、例えばサヴォ (Savo) のような内部地方のいくつかは、わずかな発展をしただけであった。一八世紀中にはフィンランドがスエーデンから經濟的に分離するという現象はみられなかつた。そしてフィンランド人たちは当時のスエーデン王国の中央集中的な經濟生活に対して不満を抱いた。しかしながら、これらの色々な形での不満の表明があつたにも拘らずフィンランドにおいては、スエーデン王に對して、忠誠と感謝の念を持つことを強調したい希望が存在したのである。<sup>(7)</sup> だがフィンランド人たちは、彼らのスエーデン王に対する關係が特別なものであること、其の關係が彼ら自身のものとして単位的な存在であることを希望したのであつた。スエーデンの統治者はフィンランド人の安全の重要な保障人であると考えるののが、フィンランド的態度の特徴であつたのである。

十八世紀におけるフィンランドにおけるこれらの態度の發展に對して独自の影響力を持ったのは、ツルク (Turku) の学者仲間たちであつた。知識人たちはホー・ゲー・ポルトハン (H. G. Porthan) のまわりに集まつた。これらの知識人たちは、色々な研究分野における熟練した研究者たちであつたばかりでなく、民族主義的な傾向によつて色採られた思考方法の典型を、或る程度ではあるが表示した人たちでもあつたのである。そして彼らの思考方法の中では、フィンランドそれ自身が焦点をなしていたのである。ポルトハンによつて方向づけられた文化的傾向は、民族的な特殊性を強調する一方、國家への忠誠と或る種の堅固な尊王主義への帰依を表現したのである。

一七八八年の戦争が勃発したあと、将校団たちの間にグスター・三世に対する批判的な意見が生まれて來た。そして其の批判は、この戦争をはじめたのは王自身であるという批判が出て來た時に、最高潮に達したのであつた。この段階に於て幾人かのフィンランド将校たちの立場が表示されたのは、彼らがキャサリーン二世に送つた「リーカラ覲

書」‘Liikala note’に於いてであった。この覚書の中で彼は、両国間の平和の回復への希望を表明したのである。その後フィンランドの将校の多くが此の平和への努力を支持し、そして其の目的のために所謂「アンヤーハ連盟」‘Anjala league’を結成したのであった。他方に於てフィンランド地方をスエーデンから切り離すことと目的とする非常に小規模な政治的分離主義がフィンランド地方に生まれていた。此の政治的分離主義は主として貴族たるもの間に見出されたものであった。そして此の運動の中心的な人物はゲー・ム・スプレングトボルテン (G. M. Sprengtporten) 大佐であった。だが一七八八年に戦争が始まった時に、同大佐は既にロシアへ移住してしまっており、分離主義現象は其の勢を弱めつゝあつたのである。<sup>(8)</sup>

フィンランドを含めてスエーデン王国の貴族たちの間には、社会の他の構成員たちのそれとは、はつきりと異つた態度が存在した。その特徴は一種のコスマポリタニズムであつて、それは又当時のヨーロッパの他の諸国の貴族たちの間にもみられた態度であった。だが此の新しい態度は、スエーデンに於ては或る程度の留保を伴つたのであって、それは権威の代表としての王に対する関係と国家への義務の問題についての、コスマポリタニズム適用の際に持ち出される留保であつた。しかしそれに拘らず、スエーデン内においては貴族たちは国際政治の動きに応じた態度をとらうとしたのであり、その態度は社会の他の部分におけるよりも明らかであった。当時フィンランドの色々な社会階級の間において人々の注意をひいたことは、其の対外問題においてロシアの占める役割が増大したことであつた。それと同時にフィンランドの将校団の中において、ロシアのイメージは変りつつあつたのである。東方の隣人は以前と較べると、やはやそれ程「敵」とも思えなくなつたし、又「危険」とも思えなくなつた。だがフィンランドに於ては、ロシアに関するいの新しい見地は、西側の文化的伝統と北欧独自の社会観から生まれて來てゐる古来の伝統と対立し

た。古来の伝統はロシアに対し、非常にきびしい否定的態度を具現して來ていたのである。さらに付加すると、フィンランド人の信仰はルーテル派のそれであつて、ロシアの正教派との対照はきわめてはつきりしていたのである。フィンランドの農夫たちの東方の隣国に対する態度は、絶対的に否定的であつた。彼らの知識によれば、ロシアは農奴制がひろく行われていた国であったのである。

一方、国防政策の問題は、十八世紀中において農民層を含めフィンランドの全ての社会層の間に於て、或る程度の注意をひいていた。予備役の兵隊を国民軍に編入することについて、一七七〇年代の後半に一つの決定が下された時に、フィンランドで反対する者はいなかつたのである。一七八八年から一七九〇年に至る戦争期間中にフィンランドの牧師たちは、彼ら自身の立場として王に対する忠誠を表明したのであつた。国際問題の動向に積極的に追従して行動する集団は、一七九〇年代になる頃にはフィンランド内にいなくなつてしまつた。その理由として「アンヤーラ連盟」が司法審査の対象となつたことが考えられる。一七九〇年代にはスエーデンの議会は開かれなかつたので、フィンランド人たちの中の相当の数を占める政治的意見集団は、世界問題が討議される環境の中で会合を持つことが出来なかつたのである。

ツルク (Turku) には小規模ながら学問的な知識人サークルがあつたけれども、フランス革命（一七八九年）が彼らによって大きなイデオロギー上の転換点として受取られる事はなかつた。近代的な政治理念が彼らに影響を及ぼすところにまでは未だ至つていなかつたのである。<sup>⑤</sup> ところが、ストックホルムに於ては、パリで起きた諸事件は既に人々の関心を呼んでいた。そしてストックホルムの諸新聞は、フランス革命を支持するものと反対するものに分れていたのである。同様にケーニヒスベルクに於ても、革命は重要な過渡期の兆候であるとして受取られた。だが其の後の

事件の推移を観察したフィンランドの知識人サークルに属する人々は、自分たちの所属する地方の地理的位置を考慮して、防衛政策の問題により敏感になつて来たのである。フランス革命やボーランドの分割の影響を受けてヨーロッパ大陸の諸国の国境には大幅な変動が生じ、それまで地図上にあつた国名を消滅させてしまうことまで起きて來たので、それがフィンランドの人たちの防衛政策への関心を強めたのであった。そしてこの事を例証したのがボルトバン(Borlban)の態度であった。彼はフランス革命を容赦なく批判したが、彼の批判的態度の中には保守主義の擁護と安全保障への欲求がまじり合つていたのであり、変化そのものに対する恐怖が含まれていたのである。大陸における変動の波が何らかの経路を経てフィンランドまで到達するかも知れないという恐れが此処彼處で表明された。一八〇〇年の「ノルルケピング(Norrköping)議会」に於ては、フィンランドの代表は貴族をも含めて密接な協力をしたのであるが、この事は、彼らすべてがヨーロッパ大陸から波及してくるかも知れぬ変化に対して、或る種の一般的な不安感を持つていたことを示しているのである。これより前、スエーデンの王位はグスターフ三世から次のグスターフ四世にうけつがれていたが、グスターフ四世(アーデルフ)は、当時のフィンランド属領内の四階級間の厳格な区別の基準を除去しようと努力した。貴族たちの間には、ジャコバン派思想がフィンランドにまで拡まってくるのではないかという恐れがあつた。ジャコバン派の侵入をふせごうとする貴族たちの防衛政策重視の態度に影響されて、それ以外の人たちも不安定な国際状況の中で、より密接に母国としてのスエーデン王国にすがりつこうとした。

ナポレオンが権力の座についてフランスの外交政策を指図するようになると、大陸ヨーロッパの大きな政治的変動は從来どおりの脅威をもつて其の影響の範囲をひろげ、変動の余波を受ける地理的枠組はひろがつて行つた。だがスエーデン王国の領域においては新聞に対する検閲制度がしかれ、ナポレオン関係の諸事件についての報道は妨害され

制限された。特にナポレオンの権力が継続的に増大して行くことに関する話題に関しては、検閲の度合はきびしかつたのである。スエーデン王国の諸問題に関する指令はストックホルムから発せられていた。そしてストックホルムの支配階級の人たちの間では、ヨーロッパの他の地域で実際にどういう事が起きているかについて、よく知られていたのであった。だがフィンランドは厳格な孤立状態の中におかれていた。この国の東部においてストックホルムと接触関係を持つことが出来たのは、主として幾人かの政府の役人や大学の教授たちであった。そしてこれらの人たちはストックホルムへ旅をして其の帰りに、中部ヨーロッパについてのニュースを持ち帰ったのであった。だがフィンランドには、政治問題が継続的に討議されるような場は存在しなかつたのである。いずれにしろ、中央ヨーロッパに起りつつある大きな政治的変動や次々と起る戦争などの諸事件の惹き起す喧騒の余韻は、色々な方法で遙か遠方のフィンランドまで運ばれたのである。其の結果、疑いもなく多くの噂がばらまかれた。そして不確実性はあるけれども、かようにして打ち続く変化が、やがては北方ヨーロッパに到達するであろうことが、予測されたのであつた。<sup>⑩</sup>

## (三)

一八〇八年二月にフィンランドに対するロシアの攻撃が開始されたが、この時期における両国間の戦争の発生は当時のナポレオン戦争の局面とつながりがあった。即ち当時フランスの勢力範囲は、バルチック海の南岸にまで拡がつて來ていたのである。斯様な戦局の中でロシア、英國およびフランスの三大国はバルチック地域における発展的な戦略を探究したのであつた。ロシアによるフィンランド攻撃の背景には、状態転換のための一つの動機があつたのであ

つて、それは一八〇七年の夏（七月七日）チルジットにおいて締結されたナポレオンとアレキサンダーとの間の協力についての幅広い協定であった。他方、この協定の中にはバルカン地方における大幅な勢力範囲の分割条項も含まれていた。そして又ヨーロッパの今後の政治体制について、ナポレオンの主要目的と合致するような共通の諸措置についての協定も行われたのである。この協定が目途としていたのは、所謂「大陸体制」（Continental System）であつて、予想されるこの体制内に於ては、英國はヨーロッパ地域との商業関係から全面的に排除されるべき事となつてゐた。この目的を実現するためには、大陸封鎖にスエーデンとデンマークを参加させることが必要であると考えられたのである。やがてチルジット協定の内容が英國政府に知られると、英國艦隊は命を受けてコペンハーゲンを砲撃した。<sup>⑪</sup> そして其の結果デンマークの艦隊は全滅したのである。英國の利益にとって重要なことは、ベルチック地域との通商交通関係が開かれたままに保持されることであり、そして又、ナポレオン並びに其の同盟者に対して、間違いないやり方で英國の軍事力を示威することであった。だがデンマークが蒙つた打撃は、ロンドンに於て希望されていたものとは反対の結果を生んだ。デンマークはこれに強力な反応を示し、デンマークはナポレオン側につくことになつたのである。

チルジット協定によれば、アレキサンダーはスエーデンを強制して大陸封鎖に参加させなければならなかつた。この場合どういう手段を用いるかは、アレキサンダーが選ぶことになつており、全般的な目的の選定もアレキサンダーにまかされていたのである。斯くてフィンランド問題が表面に現れて來た。それはナポレオンとアレキサンダーに依つて為されたヨーロッペにおける大きな全般的な勢力範囲の分割を基盤として表面化して來た問題であつた。だがフィンランドという国の運命に関しては、チルジット交渉の中で何も特別には決められていなかつたのである。アレ<sup>⑫</sup>

キサンダーカから色々な種類の圧迫が加えられたにも拘らず、スエーデンとその王グスターフ四世・アードルフは、アレキサンダー・ナポレオン枢軸の勢力範囲に組み込まれるのを回避した。そしてスエーデンを紛争の闇外に維持することが出来たのであるが、スエーデンが斯様な行動をとることが出来たのは、コペンハーゲンの砲撃後英國の艦隊がバルチック海に出現し、それによつて激励を受けたからであった。だがスエーデンはこのことによつて、自國が一種の緩衝地帯になることを強制されることになる。スエーデンが自國の独立的な立場を保持しようとすれば、同時にスエーデンは危険地帯に編入され、その危険地帯の中で領土保全を計る以外に方法はなくなつて來たのである。チルジツト協定以降の状況は、多くの点においてバルチック地方のロシアにとって好ましいものであった。そしてそういう状況の中でフィンランド問題が、ロシア政治の観点から焦点的な問題となつて來たのである。一七四一年と一七八八年にスエーデンの軍隊が、フィンランド領土をサンクト・ペテルブルグに対する攻撃の基地として使用したことがあるので、注意に値する土地であることはわかつていただけれども、それにも拘らず約一〇〇年間にわたつてフィンランドは、ロシアの安全保障上の要求という観点からみれば、ロシアの北西国境における一種の辺境問題であった。さうに付言すればスエーデンとの間の一七八八年の戦争においては、ロシアは同時に別の戦線でも戦わなければならなかつたのであって、戦闘努力を制限されてしまつた経験をもつてゐる。したがつてフィンランドは全勢力を集中する場所とは到底考へられなかつたのである。一七〇〇年以後は領土問題に関するロシアの政策目標は、主としてバルカン方面に向けられていた。一八〇七年から一八〇八年にかけて、ロシアの政策目標はモルダヴィアとワラキアに向けられた。だがそれらの地域に於ては、ナポレオンから譲歩が得られなかつた。かくてこの地域への進出を妨げられたロシア外交政策の目標は、バルカン地方から方向を転じて、北西ヨーロッパの方へ向けられたのである。<sup>(13)</sup>

一八〇七年の末になると、それまでスエーデンに対する対しては、専ら外交的圧力の行使のみに限定して來ていたアレキサンダーの方針が変化して、軍事力による解決を求めるようになったのであって、この事は当然多くの問題を発生させることになった。以前の同盟国に対する外交政策の完全な方向転換が必要となつて來た。フィンランド地域における軍事作戦の展開が決定されると、それに伴う軍備と物資の補給体制の拡大が必要になって來た。また冬季の作戦準備も必要になって來たのである。この新しい戦線は、ロシアの軍隊がそれまで集中されていた地域と遠くかけ離れていた。そのため、この新しい地域での作戦展開には、準備のための時間が必要であった。これらの諸問題の解決のためにロシアが好ましい方法として採用したのは、スエーデンに対する深慮遠謀的な注意をもつて外交的努力を行うという方針であった。

一八〇八年二月廿一日にロシアは、宣戰布告をすることなしに、スエーデン国境に於て軍隊の展開行動に出た。<sup>(14)</sup> さるにロシアは戦闘開始の初期の段階においては秘密の諸目的をもつて行動したのである。スエーデンの軍隊の戦闘能力はどの程度のものであるか、又、フィンランド人民の態度はどういうものなのかについては、サンクト・ペテルブルグの当局者たちには不明の部分が多くった。だが最初の数週間の戦闘から得られた結果は、ロシアの進撃にとって大いに好ましいものであった。最初のうちスエーデン当局者は、譲歩しようという気持をまったく持ち合わせていかつた。けれども三月十四日（一八〇八年）にデンマークがスエーデンに宣戰を布告すると、スエーデンの立場は悪化した。そしてスエーデン、フィンランドは包囲されることとなつた。

フィンランド地域における軍事作戦はきわめて迅速に進行したので、三月廿二日にロシア軍はフィンランドの首都ツルク（Turku）を占領した。そしてさらに北方に向つて進撃を続けたのである。ロシアは三月十六日から三月廿八

日にかけて宣言を発して、これを諸外国に向けて発表したが、それはスエーデンに属するフィンランドの一部がロシア帝国に併合される<sup>(15)</sup>ことを述べたものであった。それから数日後、ロシアはさむだより一つの宣言を発表して同様な意図を表明した。「自然な境界」の確定<sup>(16)</sup>といふことが、アレキサンダーにとっては重要な目標であったが、この自然的境界設定論は、宣言の中では明確には述べられなかつた。

戦争の初期の数ヶ月間にスエーデンの軍隊は北方へ退却を余儀なくされ、オウル(Oulu)の線にまで退いた。スヴェアボルグ(Sveaborg)は降伏し、アーランド(Åland)はロシアの派遣軍によって占領された。だが夏のはじめになるとスエーデン軍が反撃を開始し、ボヒヤンマーの海岸地帯で、又、サヴォ(Savo)地域で反撃が行われたのであった。そしてこれらの反撃戦においては、地元の人民が蹶起してスエーデン軍を助けたのである。特に南部ボヒヤンマー(Pohjanmaa)においては彼らの支援活動がめだつたのである。アーランドにおいても人民の蹶起がみられ、ロシアの占領軍は群島からの撤退を余儀なくされた。さらにスエーデン軍はロシア軍を牽制するためツルク(Turku)近くに別動隊を上陸させた。又、海軍の分遣隊はボヒヤンマーの海岸の沖合に出動したのである。夏の数ヶ月間においてスエーデンの軍隊が南部ボヒヤンマーの地域にまで進撃したことは、ロシア軍の司令部に其の軍隊の強化の必要を自覚させ、その結果約二万四千名であつた初期の侵入軍は二倍以上に増勢されたのである。八月の末には南部ボヒヤンマー地域における戦闘は一転機を迎えた。そして英國海軍の分遣艦隊が、フィンランド湾に向つて接近して来たので、ロシア軍はこれに対応する措置を急拠決定しなければならなくなつた。そしてこういう状況の変化は、スエーデン国内に樂観的な氣持を呼び起すこととなつた。グスターフ四世・アードルフはスエーデン軍の反撃がボヒヤンマーに於て進行中であつた夏のはじめ頃、英國とスエーデンの艦隊が共同でクロンシュタット(Kronstadt)やその他のロ

シアの軍事基地に攻撃を加えることが望ましいと考えたのである。だが英國の政策はロシアに対してもつきりとした敵対行動をとるのを避けようとしていたのであった。英國はもしも必要ならば、スエーデンの領土そのものを保護するための行動をとるつもりではいた。然しそエーデンの為にフィンランドを奪回すべく活動することを、約束しようとはしなかつたのである。<sup>(15)</sup> 英国が求めていたのは、バルチック地方における或る種の均衡状態の確保であった。そして当時の一般的な状況から判断して、そのためには、スエーデンとの密接な協同動作がどうしても必要であると考えられたのである。他方において英國は、この間ずっとロシアがナポレオンに対する政策を変更する事を望んでいた。

それ故、サンクト・ペテルブルグとの関係を断絶することを絶えず避けようとしていたのである。フィンランドにおける戦闘は辺境の戦争であつたにも拘らず、ヨーロッパ全般の関心を呼んだ。<sup>(16)</sup> 当時スペインにおいても戦闘が行われていて、同じようにヨーロッパ全体の関心を集めていた。一八〇八年の春から夏にかけて「タイムズ」は、フィンランドにおける戦闘のニュースを定期的に報道したが、そのニュース源は大体においてスエーデンから得られたものであつた。だがスエーデンを発生源とするニュースは、當時スエーデンに於て拡まっていた希望的観測に色採られていたのである。例えば、六月のはじめのポヒヤンマー（Pohjanmaa）におけるスエーデンの反撃は非常に誇張されて報道されていたので、秋の戦闘でスエーデンが最終的に敗北する、それは大きな驚きを呼んだのであつた。

ペリにおいてはフィンランドにおける戦争についてのニュースは主としてロシアの政府直轄の新聞「北方新聞」Journal du Nord' から入手されるのが普通であった。一八〇八年の春から秋にかけて「北方新聞」はフィンランドに於ける戦闘のニュースを幅広く報道した。フランス政府管轄下の新聞ル・モニタ（Le Moniteur : 指針）の九月の末頃の記事によれば、ロシアによるフィンランドの征服は、敢てナポレオンに抵抗しようとする国家にはどのような

な運命が待ち構えているかについての警告であった。一八〇八年の秋にナポレオンとアレキサンダーがエアフルト Erfurt で会見した時、ロシアの皇帝は当時スペインでの戦争に縛りつけられていたナポレオンが、一つの譲歩をしたことを見た。即ちこの時ナポレオンは、ダニューブの諸侯国と共にフィンランドがロシア領に属するものであることをはつきりと認めたのである。しかもこの時ナポレオンは、ロシアから領土に関する何らの補償条件もとりつけなかつた。一八〇八年の秋にロシアはフィンランドに於て決定的な軍事的勝利を得たのであるが、それは九月十四日のオラヴァイネン (Oravainen) の戦闘においてスエーデン・フィンランドの主力が大敗を喫した結果であつた。ロホタヤ (Lohjaja) の休戦協定とオルキーオキ (Olkjoki) の休戦協定（一八〇八年十一月十四日）においてフィンランドはロシア軍の占領下に入ることが認められたのであつた。<sup>⑯</sup> フィンランドにとって此の戦争の最終的結果がどうなるかは、ロシアとスエーデンとの間の外交接衝如何にかかっていたのである。ロシアの占領軍とフィンランド地方の住民との関係がどのような発展を示すか、又、占領問題に関する占領軍と住民との夫々の態度がどのようなものとなるかによって、フィンランド・ロシア関係の複雑な構造が決まる筈であった。

新しい領土を征服するに当つてのロシアの政策は、地方の支配グループとの結び付きを作りあげることであつたようと思える。総人口の中のいくつかのグループに特別の権利を付与し、そういうグループとの間に協力関係をつくるのが、ロシア政策の目的であった。そしていくつかの地域は、地域全体が「政治的な存在」として認められたのである。例えば、大北方戦争の最後の局面に於ては、バルチック地方の大きな都会の貴族や市民たちに對して、特別の権利が付与されたのであった。他方においていくつかの場合におけるロシアの政策は、新領土を「征服された土地」として、直接ロシア帝国に合併する事であった。この様式がとられたのは、ポーランドの分割に於てであった。この場

合、征服された領土の諸条件は、ロシア的な制度とまったく合致するものとされたのである。フィンランドの場合、ロシアのとった政策は、前者の様式に沿つたものであった。大北方戦争の始まった直後に発表されたアレキサンダーの最初の諸宣言には、四階級<sup>(2)</sup>の現存する特權と、信仰の自由は其のまま認められるという約束が含まれていた。アレキサンダーは恐らくフィンランドの征服地域に対し、かつて一七二一年と一七四三年にロシアに征服され、ヴィーピリ (Viipuri) の「ダベルニヤ」(Guberniya) を構成した地域と、同じような地位を与えようと考えていたのかも知れない。それらの地域においては、スエーデンの法律がそのまま有効であった。そしてルーテル派の教会が積極的に活動していた。だがその他の点では「旧フィンランド」として知られるこれらの領土は、何ら特別な政治的地位を持つていなかつたのである。

フィンランドに特別な政治的地位を与えることが行われたのは、ようやく一八〇八年戦争の後期においてのことであつた。夏期の数ヶ月間においてロシア軍は軍事的抵抗を受け、しかも一般人民の蜂起がこれに加わってロシア人は驚かされたのである。だが、其の年の秋から国際情勢は変つて來た。そしてアレキサンダーとナポレオンの関係は、次第に緊張の度を加え、その結果、フィンランド情勢の平和化について、出来るだけ早い結論を出すことが征服者側にとって有利であることになつて來た。可能性ある結果としては、この平和化がもつとも確実なもののように思われたのである。フィンランドはロシアの全般的な利害からみると、いぜんとして第二次的な問題であった。それなのにロシアはフィンランドに相当な数の軍隊を派遣しなければならなかつたのである。

ロシアの占領軍・占領の当事者がフィンランドの指導者との間に関係をもちはじめた時には、フィンランドの貴族がフィンランド内での重要な要素であった。これらの貴族たちの立場はスエーデンの統治下において彼らが占めてい

た行政上の役割を根拠としていたものであった。又、軍隊内で彼らが占めていた指揮系統に基づくものであった。十八世紀中にこれらの貴族グループの間には、次第にコスマボリタニズムの傾向が強まって来ていたのであって、そういう傾向はロシア宮廷内の為政者たちの注意をひかずにはおかなかつたのである。さらに付加すれば、戦争のはじまつた当初から、ロシアの占領軍当局者は、フィンランドの教会の指導者たちとの接触を求めた。ロシアの占領当局者たちによるこういう行動様式は、一七一四年から一七二一年までの期間に追究されたものと軌を一にするものであった。ロシアの占領当局者たちは、フィンランドの占領地域内の秩序を維持するために、この国の教会の行政担当者たちによる行政をそれまでどおり保持しようとした。その訳は世俗の行政官たちの大部分が、スエーデンへ逃亡してしまつていていたからである。ロシア側からの観察によると、フィンランドのルーテル派教会は人民たちの間で重要な地位を占め、尊敬を受けていた。ロシアはいまやこれらの教会の指導者たちや其れ以外の牧師たちを、占領地域における秩序を維持するための、人民と彼らとの間の連絡道具として、又、人民の心を得るために手段として利用しようとした。これはフィンランドに対してのみ示されたロシアの特殊な平和政策であつた。<sup>②2</sup>

既に一八〇八年の初夏の頃から、アレキサンダー一世の注意はフィンランドの唯一の大学であるツルク大学に向けられていたが、このことは、フィンランドにおけるアレキサンダー一世の政策の顕著な特徴であった。この大学は公務員を養成し牧師たちの教育をしていたのであるから、此の大学の持つ重要な意義は既に明らかであつたが、皇帝アレキサンダー一世の明確な意図は、この大学をフィンランドにおける最高の知的文化の中心として認めようとすることであつた。ツルク大学を発展させることを約束することによって、彼は西側に対し自由主義的な統治者としてのイメージを造り出すことが出来ると考えたのであって、この事は平和政策につながる安全保障政策として重要な意義を

有するものと思われた。他方に於て此の頃の、征服者としてのロシア側の行為は、フィンランドの市民階級が重要なグループとしては認められていなかつたことを示している。だがロシアの征服者たちは、他のバルチック諸地方に於てはそれらの地方の市民階級と特別な関係を維持しようとしていたのであって、フィンランドにおける市民階級の人たちは経済的に繁栄もしていなかつたし社会的に重要な存在でもなかつたにも拘らずロシアの征服者たちは、フィンランドにおける市民階級の人たちの現存する特権は、維持していきたいという意図を示したのである。一八〇八年の過渡期におけるロシアの平和政策、特にフィンランドに關係を有するロシア平和政策の一つの特徴は、ロシアが農民をも含めてフィンランドの全人民に特別な注意を払つたということである。アレキサンダーの政策においてはフィンランドは多くの点において伝統的に「スエーデンの土地」としての扱いを受けた。例えばフィンランドに於てはスエーデンの法律や一般的な司法制度が其の繼維持される旨の約束がなされたのである。又、フィンランドの農民たちの立場が、ロシア内の農民たちの立場とは違うものとして、独特のものとしての承認を受けたのである。こういう承認が行われたことは、フィンランドの農民が法に基づく身分を保証されている土地保有グループであることを、暗黙のうちに示したのであった。

アレキサンダーの政策は、フィンランドの一般的特徴を維持して行こうとするものであったので、其の政策目標は占領という事實を打ち消してしまつような政治的雰囲気が、フィンランド国内に発展して行くのを助けようとするものであつた。だがここに一つ困難な点があつた。それはサンクト・ペテルブルグの政府がフィンランドの状況を殆んど知らないということであつた。さらに戦争によつてもたらされた例外的な諸状況が、一般人民に多くの損失と危害を与えた。そしてそれが彼ら一般人民の感情を害したのであつた。そしてこれらの諸事実の究極的な原因は、外国の

占領軍の無秩序であった。

#### (四)

フィンランドの征服者としてのアレキサンダー王の眼前には、一般的なヨーロッパ的な見地からいって、幾つかの挑戦的な事項が控えていた。フィンランドはロシア帝国の中で、もつとも発展した部分であった。そして此の事実を認めることは適宜であり有利であった。同時にヨーロッパはイデオロギー上の紛擾の真中にあつた。一般的なヨーロッパの風潮は一方においては、啓蒙主義的な理念の世界を指向していた。他方において、フランス革命によつて開始された改革の時代を指向していたのである。色々な種類の改革の理念が當時人々の頭の中にあつた。フランスが征服した諸領土、或いは、ナポレオンの影響を感じた諸領土に於ては、大きな変化が起きていた。たとえばラインランドのような地域は其の一例である。プロシャにおいても亦大きな改革の時代が進行しつつあった。変化はこの時代の精神であった。そして歴史の地平線上には諸民族が勃興しつつあり、その現象は以前よりももっと明瞭化して來ていた。アレキサンダーはヨーロッパの支配者として、其の帝国をさらに拡大しようと思っていた。そして、この点では、彼とナポレオンは明らかに競争関係にあつたのである。フィンランド地域が征服されたあと、フィンランド地域に自治権を付与することが、アレキサンダーの行為によつてなされたならば、この地域の民族はより高い地位に引き上げられるような印象を造り出すことが出来たであろう。

ロシアに対するフィンランドの態度は、長期に亘つて発達して來た色々な伝統の複合体であった。この11つの国

諸状況は、一般的にいつて類似性に欠けていた。特に文化や宗教や、社会全般の状況についてそうであった。そして、こういう類似性の欠如が、此の両国の対照性を浮き彫りにした。そして、こういう対照性は、懷疑心とか輕蔑心とか或いははつきりとした嫌悪心とかの、色々な種類の情緒的な要素によって、さらに尖鋭化したのである。農民や一般市民のようなフィンランド人民の中でも低階級に属する人々の間では、ロシアについての懷疑心や否定的な見解が、上層階級の人たちの間におけるよりも、より多く表現された。さらに牧師たちの態度は「見知らぬ宗教」を代表する帝国に対して一般的に批判的であり懷疑的であった。貴族たちだけがロシアにおける諸状況を、それほど異質的なものとは看做さなかつた。繰り返される戦争と占領は、これらの烈しい敵対的な態度をさらに激化せしめた。十八世紀の各世代の人々は、夫々が自分自身の経験の蓄積をもち伝統を受継いでいた。これらの経験の蓄積や伝統は、十六世紀以降になって特にそうであるが、それ以前からの古い要素に次々と附加されていったので、スエーデンとロシアとの間には、貿易と関連した平和的な接触が希求される事は殆んどなかつたのである。

一八〇八年にロシア軍はフィンランドを占領したのであるが、その時におけるフィンランド人のロシアに対する態度を、よりくわしく観察してみるとよい。一七一四年から一七二一年にかけての、「大軋轢」の時や一七四二年から一七四三年にかけての「小軋轢」の時には、上流階級の人たちや公務員たちは、スエーデンへ逃亡したのであるが、一八〇八年の戦争が始まつた当初においては、これらの人たちのスエーデンへの逃亡という現象は起らなかつた。この戦争が突然的に発生したことが、其の理由の一つである事は確かであるが、もう一つ別の理由として考えられなければならないことは、スエーデン統治の最後の段階におけるスエーデン側の態度の変化であった。ロシア側による南部フィンランド占領が動かし難い事実になつた時、フィンランド人たちは外国の占領軍に対して自己の安全を

確保すること、個人の不可侵性を確保することについて、不安と圧迫感が起るのを禁じ得なかつた。一八〇八年の春から夏にかけての南部フィンランドにおける新しい状態は、フィンランド人とロシア人との共存を已むを得ないものとした理由の一つである。フィンランド地域の大部分が急速にロシア軍によつて席捲された時、フィンランドの上流階級の人たちの間には、占領者たちとの接触関係を造成したいとの気持が起きて來た。当時はフィンランドの運命がどうなつて行くのかについて、大きな不安が至るところで感じられたのである。斯様な時に政治の前面に現われて来た貴族達は、重要な長所を持ち合わせていた。彼らはグスターフ時代の「普遍的な」貴族主義的ヨーロッパ文化のもとで育つて來た人達であつた。彼らはサンクト・ペテルブルグの支配者との間に、新しい関係をもつにあたり、フランス語を話す人たちとして、言語上の障害を感じることはなかつたし、作法上の障害も感じなかつたのである。

新しい状勢はこれららのフィンランドの指導者たちに、全く新しい種類の責任を課すに至つた。それは彼らが十八世紀においてスエーデンの国会で、政府に反対する勢力として現われた時に彼らに課せられた責任とは全く異なつていたのである。又、その責任はスエーデン王国の中央集権的な行政下に於て、フィンランド地域の地方政府の役人として果していた責任とも、全く異なるものであつた。いまやフィンランドの指導者たちは新しい種類の判断を下さなければならず、また、新しい種類の指導性を發揮しなければならなかつた。彼らはフィンランドの為に発言しようと試みようとしたのである。然しながら彼らは、彼ら自身の強さの源泉というものを持ち合つていなかつた。彼らは時によつて個人的な選択をしなければならなかつた。そして斯様な個人的選択をするに當つて彼らは、恐怖心も経験しなければならなかつたし、感謝の氣持も持たなければならなかつた。彼らは大きな不安定状況のまゝたゞ中で状況に応じた精神的調節をしなければならなかつたのである。明確な成果が得られることが実感される場合には、マンネ

ルハイムや其の他の指導的立場にあつた此の国（フィンランド）の貴族たちは、皇帝に対して明確に君主主義に賛成の立場をとつた。彼らは皇帝の雅量を称賛した。公然と称賛したばかりでなく、友人たちの間でかわす私信などにおいても称賛したのである。こういう態度は、スエーデン統治時代の最後の時期における上流階級の人たちが、其の主権者たちに対してもつてゐた態度とはまったく異なつたものであった。フィンランド教会の指導者たちは、此の国が次第にロシアの権力下に落込んで行く危険を察知した。ルーテル派の教会も、この国が軍事力によって支配されいるような状況の中で、別の宗教的信念であるギリシャ正教が支配的な位置を占めている帝国の中に、否応も無く編入されて行つた。軍司令官ブックスホエヴデン (Buxhoevden) による軍政を最初に承認したのは、ボルヴォー司教区のおかれている地域であった。そして此の司教区は軍政当局と接触を始めたのである。司教区の地理的な位置と軍事作戦の進展による軍隊の移動が、こういう事態の発展を助けたのである。ツルクの司教 (the Bishop of Turku) ・ヤコブ・テングストレーム (Jacob Tengström) は、占領者との間に積極的に接触関係をもとらとした此の国指導者達の一人であった。だが彼の司教区の状況が数多くの問題をひきおこしたのである。「ツルク司教会」の態度はまだはつきりしたものではなかつた。何故ならば一八〇八年の春に戦争がまだ続けて行われていた頃、南西フィンランドは帰属の不明確な国境地域にあつたからである。ロシア人たちはアーランドから追い出された。そして、スエーデン人による上陸がツルクの近くで行われた。テングストレーム司教は明らかに彼自身の個人的安全を求めて一時ツルクを離れた。テングストレームは両国の協調政策の積極的な代表者であったからである。そのため、司教区の行政是一時停止したといわれている。フィンランドにおける戦争が最終的に結着した時、土地財産所有者たちの特派使節団が（一八〇八年秋）サンクト・ペテルブルグに向つたが、この時牧師たちの代表も此の使節団に加わつたのである。

サンクト・ペテルブルグの交渉で、これらの牧師の代表者たるは、ルーテル派の教会は自らの問題を決定するにあたって広汎な権力を持つべきであると主張した。一方、軍司令官のアッカスホエヴデンは一八〇八年の春から夏にかけて教会に特權を付与すべしとの提案を行なっていたが、その彼は又、牧師たちを彼自身の目的を達成するための道具として使用したのであり、牧師たちをそらふくダックスホエヴデンへの依存状況からの脱却を希望していた。<sup>24)</sup>

## 注

- ① Juhani Paasivirta, *Suomi ja Eurooppa : Autonomiakausi ja Kansainväliset kriisit (1804-1914). Finland and Europe : International Crises in the Period of Autonomy 1808-1914*, translated by Anthony F. Upton and Sirrika R. Upton, edited and abridged by D. G. Kirby (C. Hurst and Company, London, 1981), P.1.
- ② 図右書 11図<sup>o</sup>

- ③ 図右  
④ 同右  
⑤ 同右

- ⑥ 「民族主義とは多くの要素の混合物である。それは人々が共通の言語を使用して感じる感じであり、共通の伝統および宗教を持ったいるという感じでありまだ、共通の苦しみを持ぬ共通の圧迫を受けているという感覚である」という事を私はかひて書いたことがあるが、本文の此の部分は右の如く、最後の方の「共通の苦しみを持ぬ」共通の圧迫を受けているという感覚である」という部分に該当する内容を表現している。拙著・外交史譜義・第二版五九頁参照(成文堂・東京館・一九八〇年)。

⑦ 此の現象はトマリカ革命期における英國植民地における王党派の尋ねと共通である。Samuel Eliot Morison, *The Oxford History of the American People, Volume One, Prehistory to 1789*, p. 311 ff.

⑧ ベーシカ・ヤルタ・図右書・図頁。

⑨ 同右

⑩ 同右

⑪ 入江啓四郎・國際法解義（重訂版）（成文堂・東京・一九七一年）一一〇三頁参照。田村幸策・世界外交史・上巻（有斐閣・

東京・昭和三五年）三七頁参照。

⑫ ペーシュ・ヴィルタ・同書・六頁。

⑬ ペーシュ・ヴィルタ・同書・七頁。

⑭ 同右

⑮ 同右

⑯ ペーシュ・ヴィルタ・同書・八頁。

⑰ 英国の外交政策の主要特徴の一つがヨーロッパにおける勢力均衡の維持であることについては、私は既に国際政治論増補版（成文堂・プリント版・一九八二年）一五五頁以下で述べているが、ここでは「ベルチック地方における或る種の均衡状態の確保」が其の政策目標として掲げられているのである。この点は注意しておくる必要がある。ヨーロッパ全体の勢力均衡政策と地域的勢力均衡政策の相違を意識して外交政策と軍事政策に導入しているのである。集団的安全保障体制に於ても、グローバルな意味での集団的安全保障に対し地域的安全保障体制があり、国際連合憲章に於ても、両者の区別がなされ、当然それに応じた適用が期待されているのである。伝統的外交政策の原理としての勢力均衡政策は、国際平和を維持するための方法として、一六四八年～一九一四年の期間、ヨーロッパの国際政治を支配して来た原則であったが、英國がそれをどのように実践して来たか、其のよい実例を我々は「ハンドブック」とが出来る。なお勢力均衡政策については Joseph Frankel, International Relations in a Changing World, Fourth Edition, Oxford Univ. Press, London, 1988, p. 163 ff. を参照。集団的安全保障政策が、理念的正義の面から国際社会における戦争の防止のための方策を提示しているとすれば、勢力均衡政策は古代以来の実際の国際政治の世界で、いわば実践的に経験的に形成されて来た方策である。したがつて両者は両立しがたい性質を持つてしまふものと普通考えられるのであるが、地域的適用という概念を、全体的適用という概念と両立させる面で、この両方式に共通面があるのであれば、これは新しい国際政治理論形成のよい契機になるであら。

⑲ 「辺境の戦争であったにも拘らずヨーロッパ全般の関心を呼んだ」という歴史的叙述は、又一方において地域的安全保障と  
一九世紀初頭のロシア・フィンランド関係についての研究（清水）

全地球的安全保障との相互必然的な関係を前提とする國際連合憲章の理論的根拠に接近する魅力的な内容を持つ。それは何故かといえば、そもそも國際連盟から國際連合へと受けつがれて來た集団的安全保障体制というものは、或る一国の別の一國に対する侵略行動を一对一の敵対関係とは考えず、國際社会全体の平和を脅威、破壊するものと解釈し、侵略者に対抗するために國際社会全体を構成する諸国がすべて、被侵略者の側について、侵略者に制裁を加えようとする体制である。したがつて此の体制がスムーズに作用すれば、侵略者は、自國を除いた國際社会を構成する他の全ての国家を敵として戦わなければならぬ立場に追い込まれる訳であり、侵略戦争が必ず敗北に終ることを知らざることによつて、侵略戦争そのものを開始しなくなることされるのである。然し、一国対一国の敵対行為、戦争行為がある度に、國際社会を構成する他の全ての国家が軍事的援助活動のために動くことは、その為に費消される諸々の経費、努力、支出等の面で大変巨額な負担となるので、世界中の國家が動かなくとも済む様な地域的紛争の場合には、地域的安全保障機構を設けて、その地域的安全保障機構に参加していふ諸国に侵略者に対する軍事的対応行動を委任すれば、「一回毎にすべての国家が軍隊を動かしたり其の他の便宜供与のためのエネルギーの無駄な消費をしないで済むであろう」というのが、地域的安全保障機構の存在を認めさせた基本的理論である。したがつて地域的な機構に所属する国家の侵略国家に対する軍事的対応活動だけでは、侵略者の侵略活動を阻止することが出来ない場合は、当然その地域的安全保障機構は其の任務を本来の集団的安全保障機構へ返還する訳であり、其の場合には全地球的規模での安全保障体制が動き出すことになるのである。しかし其の前に、併の地域的取極又は地域的機関は、自己の地域的機構の範囲内で紛争を解決するようあらゆる努力をしなければならない。かくて、集団的安全保障機構の実際的運用の面においては、地域は地域として独自の存在性を認められていると共に、それは常に世界全体の関心事項なのである。かくて我々は、実際の歴史の動きの中ひそむ地域と全般の関連性と、理念的・法的把握の対象としての地域と全般の関連性を相互補完的に想定し得るのであり、この点は、國際政治理論發展のための一への良い契機たり得ると思うのである。

(9) Juhani Paasivirta, op. cit., p. 8.

(10) ルンドラウ四階級とは、貴族、僧侶、市民および農民のいふである。ほかにも階級はあつたかも知れないが、ショージ・マード氏の著作 (George Maude, *The Finnish Dilemma : Neutrality in the Shadow of Power*, Oxford Univ. Press, 1976) によると、政治的表現力をもつた階級は伝統的に右の団体であったとされてゐる。同書、三頁。

(21) 「ファンランニなどでは、対ロシア・ソ連邦関係は常に國家の総力をあげて対処すべき重要な問題であった。ところが、

- ムント・ハセキルスカイヨウゼンヌー問題は國家問題全般の中の部分的な問題じゃねえんだよ」アガモーネハツギヤマ  
⑩ (Kaijo Korhonen, Finland and the Soviet Union. Essays on Finnish Foreign Policy (Finnish Political Association,  
Helsinki, 1969), p. 32) 清水著 前掲・外交史講義・第1版(成文堂、東陽)川原。  
⑪ Paasivirta, op. cit. p. 10.  
⑫ Ibidem.  
⑬ Paasivirta, op. cit. p. 12.